

# 外来感染対策向上加算について

弊院では院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

- ①感染管理者である院長が中心となり、スタッフ一同で院内感染対策を推進します。
- ②院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施します。
- ③新興感染症の発生時に府の要請を受けて発熱患者の外来診療等を実施する体制を有し、そのことを府のホームページで公開しています。
- ④感染性の高い疾患（インフルエンザ・新型インフルエンザ感染症など）が疑われる場合は、感染症専用診察室を設けております。
- ⑤抗菌薬については厚生労働省の方針に則り、適正に使用いたします。
- ⑥標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、スタッフ一同がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- ⑦感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。



令和6年5月24日

はつしば山本クリニック